

提 言 書

～より住みよい三郷地域を願って～

平成 23 年 3 月 11 日

三郷地域審議会

は じ め に

安曇野市は、誕生から6年目を迎え、宮澤市長のもと第一次安曇野市総合計画に掲げた市の将来都市像と施策に基づき、まちづくりが着実に進められておりますことに、心から敬意を表します。

昨年12月には、「本庁舎等建設基本計画」が策定され基本設計に向かいます。本庁舎建設に伴う総合支所のあり方について、三郷地域審議会は8月「総合支所は地域住民にとっては、行政に関わる最先端の場所で、行政を身近に感じる場所である」ということを確認し、提言書を提出いたしました。

併せて、本庁舎建設後にできる三郷総合支所の空きスペースの利活用についても審議をいたし、付属資料として提出いたしましたので、今回の提言書の中にも掲載させていただきます。

さて、わたくしたち三郷地域審議会は、第三期目もこれまでに引き続き、平成19年2月に答申いたしました「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について」の三郷地域の5つの課題

- ① 土地の秩序ある開発・利用
- ② 畜産の臭気
- ③ 黒沢川の治水・利水
- ④ 過大規模三郷小学校の適正化
- ⑤ 室山やリンゴなどを活かした観光

を、現在も重要な地域課題として位置づけ、その一つ一つの進捗状況について、担当課に説明を求めながら検証しつつ審議を行ってまいりました。

その結果、市では三郷の地域課題を真しに受けとめ、解決に向けた取り組みが進められ、少し明るい方向がみえはじめました。しかし、より住みよい三郷地域にするためには、今後一層積極的な取り組みを要し、早期の解決が望まれる地域の課題でもあることが分かりました。また、わたくしたち地域住民の課題に対するより深い理解と、解決への強い願いや参加等が必要であることも分かりました。

三郷地域が、個性豊かに輝きをもって発展することは、安曇野市、及び安曇野市民全体が活気に満ち、名実ともに魅力ある田園産業都市安曇野として発展することにつながることを確信して、ここに、第三期審議会の審議の結果をまとめ、提言書として提出させていただきます。

平成23年3月11日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

三郷地域審議会

会長

曾根原 孝 和

本庁舎建設後の三郷総合支所の空きスペース利活用について

三郷地域審議会では、平成 22 年 4 月 19 日に市長より依頼された「総合支所機能のあり方」の審議に併せて、本庁舎建設後にできる三郷総合支所の空きスペースについても審議いたしました。

本庁舎建設後にできる三郷総合支所の空きスペースを地域住民の生活や生きがいの向上につながる利活用の検討を求めます。

具体的には、建設推進が遅れている三郷交流学习センターの早期建設と安曇野市文書館の併設です。

市交流学习センター施設検討委員会が、市交流学习センター整備に向けての報告書を平成 18 年 11 月に市長及び教育長に提出した折には、三郷交流学习センターは平成 23 年度に建設設計に入るようになっておりました。それが今年度の実施計画では 24 年度に先送りされ、現時点では建設について不透明であるとお聞きしております。

三郷総合支所の位置は、三郷地域の人口や文化の中心地であり、地域の人々が集まりやすく、三郷交流学习センターとして利用しやすいと考えております。

また、市交流学习センター整備に向けての報告書で示された図書館や学習室等の広さも十分に取れるのではないかと推察いたします。特に旧議場は、冷暖房完備の防音装置が付いた施設であり、ホールとして利用するのに適していると思われます。

したがって、三郷総合支所の空きスペースを有効に利活用する立場からは、早期に耐震補強に併せ、増改修工事等をすすめ、三郷交流学习センターとするよう研究・検討を求めます。なお、平成 21 年 2 月 10 日に答申しました「行政改革を推進するために本庁舎の建設を前提とした、貴地域の総合支所に必要不可欠な市民サービスについて」のなかの、「住民が気軽に立ち寄れ、地域活動の拠点となる地域活動センター」は、交流学习センターに含まれますので、その充実を求めます。

また、古文書や行政文書を収集・保存し、活用もはかる安曇野市文書館を併設することについては、資料点数の決めだしや広さ等を熟考し、古文書を先行して保存等をしていくことなども含めて研究・検討されるよう求めます。

地域づくりの推進について

本庁舎建設後の三郷総合支所の職員数は 16 人以内と本庁舎等建設基本計画に示されており、これからの地域づくりについて、総合支所、社会教育、公民館が連携し、地域の住民組織をつくり、住民が主体的に地域づくりを進められるよう、市では関係課、各種関係機関と連携し、早急に地域づくりを進める住民組織のあり方を検討されるよう求めます。

これまでの“三郷の地域課題”の審議経過

第一期（H18）

第1期目は、市が総合計画を策定するため市長から諮問がありました「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について」審議を行い、三郷村が推進してきた「美しい田園都市の創造」の願いや方向は基本的には変わらないことを確認し、安曇野市や三郷地域の将来を展望して、次の5項目を三郷の地域課題とし平成19年2月に答申しました。

【三郷地域に係る地域課題】

1. 豊かな土地の秩序ある開発・利用を図る
2. 畜産に伴う臭気問題への取り組み強化
3. 黒沢川の治水・利水対策の解決
4. 過大規模三郷小学校の適正化への研究・検討
5. 室山やリンゴなどを活かした観光の推進

第二期（H19・20）

第2期目は、1期目の答申書に述べた5項目の三郷の地域課題について、市の取り組みについて学習と審議を行い、地域の課題を深め、平成21年3月に三郷の地域課題が解決へ進むことを願って提言書を提出しています。

1. 豊かな土地の秩序ある開発・利用を図る
2. 畜産に伴う臭気問題への取り組み強化
3. 黒沢川の治水・利水対策の解決
4. 過大規模三郷小学校の適正化への研究・検討
5. 室山やリンゴなどを活かした観光の推進

安曇野市の取り組み

第三期（H21・22）

第3期目は、引き続き、三郷地域の5つの課題を現在も重要な地域課題として位置づけ、担当課の説明を求めながら、その一つ一つの進捗状況を検証していく作業を行ってきました。

1. 豊かな土地の秩序ある開発・利用を図る
2. 畜産に伴う臭気問題への取り組み強化
3. 黒沢川の治水・利水対策の解決
4. 過大規模三郷小学校の適正化への研究・検討
5. 室山やリンゴなどを活かした観光の推進

安曇野市の取り組み

1.豊かな土地の秩序ある開発・利用を図る

【地域課題としての審議経過】

平成 18 年 6 月 2 日「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題と将来像について」の諮問を受け、平成 19 年 2 月 21 日「土地の秩序ある開発・利用」について答申をしています。

答申趣旨

三郷地域は、梓川扇状地と黒沢川扇状地の複合扇状地帯にあり、農地は段丘崖を境として西側を畑作地帯、東側を水田地帯としてわけることができる。

安曇野市の南口となるこの地域は、松本市と隣接した土地柄でもあることから、宅地造成が進み、時代の変化とともに水田地帯では住宅が乱立し、畑作地帯では、就業者の高齢化などにより荒廃農地化が進みつつある。

三郷地域は現在も農業振興地域整備計画による土地利用規制を行っているが、安曇野市全体の土地利用の統一については、平成23年4月施行を目標とされている。

有効的な土地利用を進めるにあたり、三郷地域の土地が持つ経済的・文化的な面に配慮し、総合的な立場から計画的秩序ある土地の開発や利用を進め、豊かな自然や潤いのある生活環境を守りつつ、この地域の産業を発展させるよう土地利用を図られたい。

安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について（答申）より（07.2.21）

第 2 期三郷地域審議会においては、前述の答申を踏まえながら、引き続き「土地の秩序ある開発・利用」を重要な地域課題として位置づけ、3 回に亘り審議を重ね、平成 21 年 3 月 23 日に提言をしています。

提言趣旨

区域設定には住民の合意を得ながら

安曇野市は、土地利用制度について平成 23 年 4 月の統一をめざし、これまで土地利用構想調査専門委員会、都市計画に関する土地利用市民検討会議等で精力的に検討・議論されてきた。

昨年の 9 月には、土地利用構想調査専門委員会から安曇野市における土地利用管理制度構築に向けて、「自主条例主体の制度制定に早急に取り組む」旨の提言が報告され、市の土地利用制度について自主条例を用いた制度とする方針が決まった。

三郷地域は農業地帯であるが、近年、人口が急増している地域でもある。そのなかで、現在の農業経営は厳しく、また、農業経営者の高齢化により、農地を手放す農家が多く、不耕作地も増加している。

安曇野の田園風景を守るには、農地の開発を規制するとともに、農業の活性化をはかりつつ、農家をはじめ地域住民の理解と協力、さらにはお互いの努力がより必要となる。土地利用については、

周辺の土地利用の状況や農地に適さない土地などを考慮するなかで、耕作放棄地の集約を進めることも必要である。

市では今後、新制度の具体的な設計を固めていく段階に進むことになるが、農業用地の多い三郷の制度設計にあたっては、農業の活性化や遊休地の有効利用ができるような配慮をいただきたい。

また、比較的散在した小集落の多い三郷地域では、土地利用管理制度に関する市の方針で示しているB、C区域設定にあたっては、住民の合意形成を十分はかりながら推進いただきたい。

さらには、住民参加のルールを大切に、大規模な開発については、地域住民の意向が反映できるような条例を制定して、安曇野の豊かな自然や田園が維持できるように努められたい。

平成20年度 三郷地域審議会のまとめ（提言）より（09.3.23）



第3期三郷地域審議会においては、前述の提言を踏まえながら、引き続き「土地の秩序ある開発・利用」を重要な地域課題として位置づけています。

【第3期審議の状況】

■平成21年度第1回地域審議会学習会：平成21年12月1日

土地利用制度統一に向けての検討経過、条例の素案の概要、今後のスケジュールについて、都市計画課から説明を受けました。

■平成22年度第8回地域審議会：平成22年11月22日

平成23年4月から施行される「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」について、都市計画課から説明を受けました。

【提言】

土地利用・景観に関する条例の制定が

安曇野市は、雄大な北アルプスのふもとに広がるなだらかな扇状地に、緑豊かな田園景観を創り展開している。三郷地域は、市の南部に位置し、梓川扇状地と黒沢川扇状地の複合扇状地帯にあり、西側を畑作地帯、東側を水田地帯とする農耕地の多いところである。

市は、9月議会において、「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」及び「安曇野市景観条例」が議決され、「豊かな自然環境や景観、歴史・文化を守り、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた田園産業都市づくり」をめざし、まちづくりの基盤となる土地の適正な利用や次世代に誇れる景観づくりを進めることになった。そして、「安曇野市土地基本計画」及び「安曇野市景観計画」は3月議会において議決され、4月から施行される運びである。

ただ、豊科地区では、都市計画法に基づく線引き制度が残ることになり、市に2制度が一定期間続くことになる。

農業の振興や地区の開発・保全に配慮を

安曇野市は、土地や景観の条例、さらには基本計画の策定により、安曇野が誇る恵まれた自然や美しい景観が守られ、活かされ、秩序ある発展がなされていくことが期待される。ただその際、農業の振興、農業のあり方を問い深めていく必要がある。農業の効率化や生産額のみでなく、景観形成や環境保全に果たしている多面的な機能をみることも大切であろう。

また、三郷地区にも多くなっている高齢農業者、耕作放棄地などの課題を含め、農政や関係地域とも連携しながら、土地利用や開発がなされるよう配慮して推進することを願いたい。

さらには、市に2制度がいつまでも続くことがないように、県や国との協議を続け、早期に統一された制度になるようご努力をお願いしたい。

2. 畜産に伴う臭気問題への取り組み強化

【地域課題としての審議経過】

平成 18 年 6 月 2 日「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題と将来像について」の諮問を受け、平成 19 年 2 月 21 日「畜産の臭気問題」について答申をしています。

答申趣旨

三郷地域には、県下でも有数の畜産団地が存在する。畜産施設周辺からはこれまでも臭気の発生があり、特に風向きによっては畜産施設周辺だけではなく、三郷地域の広範囲にわたり、悪臭が漂うこともある。

悪臭のない、豊かな自然の中で日々生活することが地域住民の願いである。

これまでも臭気対策の取り組みとして、平成15年度村議会より意見書が提出された頃より本格的に取り組まれ、畜産農家への巡回指導、冬季及び夏季の臭気測定の実施、畜産農家との懇談会・現地調査・個別相談の実施、畜産農家・地区モニター共同による臭気調査の実施、消臭効果がある木酢液散布試験の実施などを行ってきている。安曇野市となつてからは、主に住民・職員による巡回を行い畜舎施設内外の清掃の徹底を行ってきているが、畜舎構造・飼育方法等を見直し、よりいっそうの臭気対策に配慮したなかでの畜産振興が望まれる。

今後、全市的なプロジェクトにより、関係者を中心とした組織的な研究を進め、環境に配慮した方策を究め解決を図られたい。

安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について（答申）より（07.2.21）

第 2 期三郷地域審議会においては、前述の答申を踏まえながら、引き続き「畜産の臭気問題」を重要な地域課題として位置づけ、3 回に亘り審議を重ね、平成 21 年 3 月 23 日に提言をしています。

提言趣旨

効果が十分上がらない臭気対策

県下でも有数の畜産団地が存在する三郷地域は、畜産施設及び糞尿処理現場などから悪臭の発生があり、風向きによっては畜産施設周辺だけではなく、三郷地域をはじめ豊科、堀金地域の広範囲にわたり悪臭が漂うことがある。

平成 15 年度、旧三郷村議会より改善要求の意見書が提出されたころより、畜産農家への巡回指導、臭気測定、畜産農家との懇談会、現地調査、個別相談の実施、地区モニター共同による臭気調査の実施、消臭効果がある木酢液の配布、職員による巡回指導などの臭気対策が本格的に取り組まれてきた。しかし継続的な取り組みでなかったため、一部の畜産業者だけの改善にとどまり、全体的に

は効果が上がったとはいえない状況である。

共存共栄へ検討委員会の設置を

悪臭の無い、豊かな自然の中で日々生活することが地域住民の願いである。

畜産農家には、畜舎構造の改善、飼育方法の工夫、適正規模の経営など、環境に配慮した取り組みがいつそう求められる。

地域住民は、畜産農家が厳しい経済状況のなかで、環境に配慮した経営に努力していくようになれば、悪臭の漂う現状の改善を要求しながらも、その努力を理解し激励や支援していくことにもなるだろう。

そこで、畜産農家と地域住民がともに理解し合い、共存共栄していくためには、畜産農家、地域住民、行政関係者等から構成する「臭気等対策検討委員会」（仮称）を設置し、豊かな環境のなかでの畜産経営のあり方について検討し、住民が臭気の改善を実感できるように努められたい。

また、家畜排せつ物の野積みは、平成 11 年 11 月 1 日施行の家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律で管理基準が示され、5 ヶ年の猶予期間が設けられ改善するよう求められているが、現在に至るまで度々の指導にもかかわらず改善されていない。

このままでは、改善意欲のある農家の意識高揚にもつながらないため、違反については、法に基づき、厳正に対処されたい。

平成 20 年度 三郷地域審議会のまとめ（提言）より（09.3.23）



第 3 期三郷地域審議会においては、前述の提言を踏まえながら、引き続き「畜産の臭気問題」を重要な地域課題として位置づけています。

【第 3 期審議の状況】

■平成 21 年度第 2 回地域審議会：平成 21 年 5 月 25 日

三郷地域畜産臭気対策として、市で新たに取り組む「安曇野市三郷地域畜産臭気対策庁内連絡会議」の概要及び農政課で取り組む「畜産臭気対策モデル事業」、並びに「耕畜連携促進緊急対策事業」の概要について、農政課から説明を受けました。

■平成 21 年度第 3 回地域審議会：平成 21 年 7 月 2 日

安曇野市管内施設等現地視察の一つとして、畜産臭気現場の三郷堆肥センター、野積堆肥の現場、三郷堆肥センター予備調整施設 3 号を視察し、農政課から説明を受けました。

■平成 21 年度第 4 回地域審議会：平成 21 年 8 月 4 日

三郷地域畜産臭気対策として、市で取り組んでいる畜産経営実態調査及び夏場の畜産臭気に対する苦情等の対応、並びに畜産臭気対策モデル事業として 7 月 1 日開催した第 1 回畜産臭気対策研究会の概要について、地域支援課から説明を受けました。

■平成 21 年度第 5 回地域審議会：平成 21 年 10 月 14 日

三郷地域畜産臭気対策として、8 月 6 日及び 9 月 10 日開催した第 2 回、第 3 回畜産臭気対策研究会の概要について、産業建設課から説明を受けました。併せて夏場の畜産臭気に対する苦情等の対応について、地域支援課から説明を受けました。

■平成 21 年度第 1 回地域審議会学習会：平成 21 年 12 月 1 日

三郷地域畜産臭気対策として、11 月 27 日に開催した第 4 回畜産臭気対策研究会の概要について、産業建設課から説明を受けました。

■平成 22 年度第 7 回地域審議会：平成 22 年 9 月 27 日

畜産臭気に対する苦情等について、三郷総合支所地域支援課生活環境係から説明を受けました。

平成 21 年度臭気対策事業の経過及び平成 22 年度臭気対策事業について、農政課から説明を受けました。

【提言】

住民を含め取り組みは強化されてきたが苦情はまだ

県下有数の畜産団地が存在する三郷地域の住民は、約 20 年前から畜産業から発生する臭気に悩まされてきた。風向きや時期によっては三郷地域だけでなく、豊科や堀金地域にまで悪臭が漂うこともある。

市は 21 年度「畜産臭気対策モデル事業」及び「耕畜連携促進緊急対策事業」を進め、住民や専門家等を加えた畜産臭気対策研究会が積極的に活動した。22 年度はさらに事業を進め、地区内の住民 22 名にモニターを依頼して臭気の状態把握に努めるとともに、畜産農家にも畜産臭気発生の記録づけを依頼し、臭気の広がりや原因等について検証し対応に役立ててきた。

また、経営規模の大きな牧場に「畜産環境計画」の作成を進め、行政の支援等により浄化槽施設の改造・スラリーインジェクターの購入等、具体的な改善をみたことは大きな前進である。

ただ、23 年 2 月末現在の悪臭苦情件数は 67 件で、21 年度一年間の 52 件を超えており、行政相談や人権相談などに苦情が寄せられている現状でもある。

畜産農家の意識改革を進めつつ共存共栄へ

悪臭のない豊かな自然の中で暮らすことは地域住民の願いであり、臭気のない田園は、三郷地域が発展するための大切な条件でもある。近年、臭気対策は、行政、住民、業者等の一体化した取り組みで、一歩前進した面も見えるが、畜産業者には、地域住民が臭気に我慢しながら生活している実情を十分理解いただきたい。

三郷地域の畜産農家は、飼育頭数、規模とも県内でトップクラスに入る大規模農家で、法人格を有する農家であることから、さらに事業主としての自覚や責任を持っていただきたい。

畜産農家が、悪臭は出さない、豊かな環境を守るという意識をもって畜産経営にあたることから、地域住民の理解は深まり、共存共栄という願いにつながっていくことであろう。

したがって、市は今後とも畜産臭気対策研究会等の活動を一層強化して推進されたい。畜産農家に対しては、悪臭の改善を図り、畜産経営に責任や誇りを持って取り組む意識を育てることを願う。また、市としても畜産農家の技術改善の取り組みについては、できる限りの助成措置を行うとともに、違反者については、法に基づき厳正に対応されることを願いたい。

3. 黒沢川の治水・利水対策の解決

【地域課題としての審議経過】

平成 18 年 6 月 2 日「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題と将来像について」の諮問を受け、平成 19 年 2 月 21 日「黒沢川の治水・利水対策」について答申をしています。

答申趣旨

三郷地域にとって、黒沢川の水防と水の安定供給、水源の確保は、住民が豊かに生活していく上でも重要な課題である。これまで県の治水・利水ダム等検討委員会において、ダム無しの答申がなされて以降、黒沢川の治水対策については調整池案が示され、黒沢川流域協議会で検討されている。また、安曇野広域排水路の建設・整備により、黒沢川の流末が、排水路に接続されることとなり、未無川の解消が図られる予定である。

利水対策については、治水対策に比べ対応が遅れており、現在も県と地元の話し合いが進んでいない状況である。今後、関係者の英知を出した対策により、黒沢川の治水・利水対策の早急な解決を図られたい。

安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について（答申）より（07.2.21）

第 2 期三郷地域審議会においては、前述の答申を踏まえながら、引き続き「黒沢川の治水・利水対策」を重要な地域課題として位置づけ、3 回に亘り審議を重ね、平成 21 年 3 月 23 日に提言をしています。

提言趣旨

地下水の利用基準を定め、早急に水道水源の安定供給を

現在、三郷地域では、計画給水量 7,600 m³/日のうち 4,800 m³/日を黒沢川の表流水から取水しているが、黒沢川からの取水は水道水利権を得ていないままの状態であり、旧三郷村で計画していた黒沢ダム建設による新たな水源確保も、脱ダムにより中止となっている。

三郷地域の利水については、このたび発表された市水道事業基本計画によると、三郷地域の水道水源の安定供給を確保するため、黒沢川の表流水から地下水へ水源を転換し、地下水の水源探査、井戸試掘、黒沢水源転換工事を計画している。

地下水による水源確保の見通しを示したことについては評価したいが、市内のわさび農家組合などが市の計画に対し、地下水の取水によるわさび栽培への影響を懸念し、苦情があったと聞く。

市では、有限である安曇野の地下水については、地域住民と企業等の利用について基本的な基準やあり方など定め、三郷地域での安全、安心な水道水源の安定供給が、早急にできるように努められたい。

また、三郷地域の利水の方向が定まったことにより、黒沢川の治水対策について流域住民の生命・財産を守っていくため、市と県は協調して自然との調和を最大限はかりながら、必要な対策（黒沢川調整池建設、黒沢川・あづみ野排水路接続部工事、黒沢川堰堤や河床の整備）を効率的かつ集中的に進められたい。

平成 20 年度 三郷地域審議会のまとめ（提言）より（09.3.23）



第 3 期三郷地域審議会においては、前述の提言を踏まえながら、引き続き「黒沢川の治水・利水対策」を重要な地域課題として位置づけています。

【第 3 期審議の状況】

■平成 21 年度第 4 回地域審議会：平成 21 年 8 月 4 日

三郷水道事業における水源転換の経緯と現状等について、上水道課から説明を受けました。併せて、安曇野市の地下水の保全と利用実態等について、環境課から説明を受けました。

■平成 22 年度第 10 回地域審議会：平成 23 年 1 月 13 日

三郷水道事業における水源転換の経緯と現状等について、上水道課から説明を受けました。併せて、安曇野市の地下水の保全と利用実態等について、生活環境課から説明を受けました。

【提言】

一定の方向のもとに解決に向かいつつあるが

三郷地域にとって、黒沢川の水防と水の安定供給、水源の確保は、住民が安心して豊かに生活していく上で重要な課題である。これまで平成 13 年の脱ダム宣言後、治水・利水については、県の「治水・利水ダム等検討委員会」や地元住民・行政による「黒沢川流域協議会」等により審議が行われ、一定の方向が示され推進されてきている。

治水については、「調整池＋河川改修案」を基本に推進されているが、調整池は工事にいならず、黒沢川と農業用排水路・あづみ野排水路の接続は未だなされず、洪水時の心配が残る。

利水については、黒沢川の水利権等の問題により表流水から地下水へ水源を転換し、地下水の水源探査が進められ、22 年度は井戸の試掘調査をしてきたが、飲料水の供給はまだ先になる。

一方、平成 21 年三郷地域審議会は、地下水について地域住民と企業等が利用する基本的な基準やあり方を定めることを要望してきた。このたび、24 年度中に地下水の保全に対する条例制定に向け、検討が始められてきていることは評価したい。

計画に沿い、住民の理解を得ながら早期解決を

現在、黒沢川の治水・利水については、長い年月をかけての検討から計画設計がなされ、事業が着手されてきている。今後、治水については、調整池の建設、万水川の内水対策を完了させ、黒沢川と農業用水路・あづみ野排水路の早急な接続を望みたい。また、利水については、水源転換工事の計画年度の完了を目指して推進し、安定した飲料水の供給を望みたい。

ただ、計画に沿いながら治水・利水の課題解決を推進するとき、まだまだいくつかの課題の克服が求められていくことが予想される。

市には、地下水くみ上げ量の約 24 パーセントが水道用で、養魚用・事業用が約 65 パーセントを占めていることを踏まえ、推進上の課題解決に当たっては、常に地域住民の意向を聞きながら進められるようお願いしたい。

また、安曇野の共有財産である地下水保全の条例化については、事業用などの利用者や一般住民が納得するような条例ができることを期待したい。

4. 過大規模三郷小学校の適正化への研究・検討

【地域課題としての審議経過】

平成 18 年 6 月 2 日「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題と将来像について」の諮問を受け、平成 19 年 2 月 21 日「過大規模三郷小学校の適正化」について答申をしています。

答申趣旨

三郷小学校は、現在、約1,200人の児童が通学し、学級数40、教職員も約65人が指導にあたっている県下一の大規模校である。

大勢の児童たちが広範囲から通学することや、増築を繰り返した校舎配置などから、児童の通学途中での安全や校内の安全がより求められる。

そして、将来を担う子どもたちの教育のために、一人ひとりの個性を生かした教育実践や工夫を活かした学年・学校行事などが、ゆとりある中で推進できるよう、過大規模三郷小学校について、教育的見地から適正化への研究・検討を行い、適正で望ましい教育環境にしていくよう努められたい。

安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について（答申）より（07.2.21）

第 2 期三郷地域審議会においては、前述の答申を踏まえながら、引き続き「過大規模三郷小学校の適正化」を重要な地域課題として位置づけ、3 回に亘り審議を重ね、平成 21 年 3 月 23 日に提言をしています。

提言趣旨

過大規模校解消の必要性

三郷小学校は、現在、児童数 1,154 人、学級数 38、教職員 67 人の県下一の大規模校である。

したがって、広い通学区からの登下校時の児童の交通安全や、増築を繰り返した校舎配置などから休み時間や災害発生時における児童の安全がより求められている。

また、行事運営においては、音楽会は午前午後の 2 部制で行い、キャンプや社会見学は 2 隊に分けて実施し、天候や見学場所にも左右され、学年や学校の連帯感の育成にも小規模校とは違う苦労がある。

大規模校のよさとしては、運動会での集団競技の迫力、全校音楽の声量のある美しい合唱、大人数の中で鍛えられるステージ発表などもある。

ただ、適正の人数で、施設・設備などもゆとりある中で、児童が思いっきり活動し、教師も一人ひとりの児童をしっかり受けとめ、きめ細かな指導・援助をすることによって、より心豊かでたくましい児童が育成されるのではないかと考えられる。

地元小学校適正化研究・検討委員会の設置を

教育委員会では、平成 19 年度より「市立学校通学区域審議会」を設置し、小学校の通学区域の設定や変更等について調査・審議を行ってきた。このたび、5 回の審議を経て、近隣地域の児童数の増加等を考慮し、三郷小学校の大規模校解消にあたっては通学区域を変更しないと答申された。

このような状況の中、教育委員会では三郷の子どもたちの健やかな育成のために、よりよい教育環境のあり方をいっそう研究・検討いただきたい。具体的には、三郷地区の住民を中心に「過大規模三郷小学校適正化研究・検討委員会」（仮称）を設置し、三郷小学校の適正化について、教育的な視点から十分な審議・検討をいただきたい。

平成 20 年度 三郷地域審議会のまとめ（提言）より（09.3.23）



第 3 期三郷地域審議会においては、前述の提言を踏まえながら、引き続き「過大規模三郷小学校の適正化」を重要な地域課題として位置づけています。

【第 3 期審議の状況】

■平成 21 年度第 5 回地域審議会：平成 21 年 10 月 14 日

三郷小学校の過大規模の解消に向けて、現在の教育委員会の取り組みについて、学校教育課から説明を受けました。

■平成 22 年度第 9 回地域審議会：平成 22 年 12 月 10 日

三郷小学校の過大規模の解消に向けて、現在の教育委員会の取り組みについて、学校教育課から説明を受けました。

【提言】

地域住民を含めた研究を呼びかけてきたが

三郷小学校は、現在児童数 1,152 人の県下一の大規模校であり、広い通学区からの登下校時の児童の交通安全、休み時間や災害発生時における児童の安全確保がより求められる。

また、行事運営においては、音楽会の午前午後の 2 部制、キャンプや社会見学の 2 隊での実施など、学年や学校の連帯感の育成にも小規模校とは違う苦労がある。

適正の人数で、施設・設備などもゆとりある中で、児童が思いきって活動し、教師も一人ひとりの児童をしっかり受けとめ、きめ細かな指導・援助をすることによって、より心豊かでたくましい児童が育成されるのではないかと考えられる。

このような立場から、平成 21 年 3 月、三郷の子どもたちの健やかな育成のために、「過大規模三郷小学校適正化・検討委員会」（仮称）などの設置を提言してきたが、市は三郷小学校の過大規模については承知しているとしながらも、前向きな取り組みはなされなかった。

22 年 3 月には、地域住民、教育・行政関係者等で構成する研究機関を設けて、研究をしていくよう要望をしてきたが、研究機関の設置にはいたらなかった。

スピード感をもってたたき台の作成を

22 年 12 月、市教育委員会では、市内の児童数の推移から、三郷小学校の児童数がしばらくは 1,000 人を超え、適正ではないことは十分承知し、2 校が適正の形と考えられるが、財源・土地などの諸条件から簡単には実行できない。また、市内には 1 学年が 20 人を切る学校も出る状況などを考え、学校の統廃合、分割等市全体の学校のあり方を含め、来年度は庁内にプロジェクトをつくって検討し、審議会等へのたたき台をつくる方向であるという。

そこで、推進にあたっては、児童数の推移や地域の教育環境の変化をていねいに調査・分析し、子どもたちの健やかな育成という教育的視点を大事にしながら、スピード感をもって研究・検討を進め、23 年度中には見通しのある案をつくっていただきたい。

また、行政サイドだけでたたき台を作成するメリットがある半面、住民が参加しないデメリットがあることを踏まえて、作成後の検討事項を明確にしていくことを望みたい。

5. 室山やリンゴなどを活かした観光の推進

【地域課題としての審議経過】

平成 18 年 6 月 2 日「安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題と将来像について」の諮問を受け、平成 19 年 2 月 21 日「室山やリンゴを活かした観光の推進」について答申をしています。

答申趣旨

三郷地域にある様々な資源の中で、室山やリンゴはこの地域でも貴重な観光資源である。室山には、ファインビュー室山や室山アグリパークがあり、周辺にはワイン工場などもあることから、山麓線や、「楡の里」から小倉まで上がる道路でも、県外の一般自動車が年々増えつつあり、シーズンには多くの観光客が訪れている。

また、リンゴは三郷の農業生産額の第 1 位を占めるとともに、「リンゴの木オーナー制度」も好評であり、観光資源としても今後の研究が期待される。

今後も室山への交通網や室山周辺のさらなる整備、他地域、あるいは三郷地域内での他の観光施設との連携のあり方、安曇野を前面に打ち出したイベントや「地域ブランド」の確立など魅力ある観光内容の研究・検討、行政と関係者が協力し合い受け入れる側の意識レベルの向上などをすすめ、活力ある観光都市安曇野の一地域として発展するよう推進を図られたい。

安曇野市総合計画基本構想に係わる地域課題・将来像について（答申）より（07. 2. 21）

第 2 期三郷地域審議会においては、前述の答申を踏まえながら、引き続き「室山やリンゴを活かした観光の推進」を重要な地域課題として位置づけ、3 回に亘り審議を重ね、平成 21 年 3 月 23 日に提言をしています。

提言趣旨

地域の個性を表わす魅力ある観光資源

安曇野市は、北アルプスの雪解け水が豊富な湧水となって大地を潤し、先人が築いた豊かな歴史・文化、そして美しい自然に抱かれた田園都市であり、地域の風土や歴史がはぐくんだ多様な文化や生活などが、地域それぞれに個性を輝かせている。

三郷地域は、日本アルプスサラダ街道の起点であり、また「でいらぼっちゃ」伝説で知られる果樹と神話の里である。

リンゴの木のオーナー制度は人気が高く、また、宿泊施設「ファインビュー室山」の露天風呂は、四季折々の安曇野を一望でき、ここを訪れる皆さんに好評であり、リンゴと室山は三郷の個性を示す貴重な観光資源である。

室山とリンゴなどを活かした体験・滞在型観光を

三郷地域が誇る資源「リンゴ」と「室山」をより活かすには、地域住民が地元農業経営者や近隣関係者等と連携してイベント（リンゴ祭り・リンゴ狩り・リンゴ蕎麦大会など）を行うことや、「ファインビュー室山」でリンゴや蕎麦など地場産物を利用しての体験交流の場をつくることである。市では、関係者とともにリンゴと室山を活かした体験型、滞在型の観光をいっそう推進することを考えられたい。

併せて、自然豊かな黒沢の滝や洞合自然公園、歴史を学べる貞享義民記念館、住吉神社、道祖神、古民家などを巡る観光ルートを確立し、地域住民による自主的観光案内役の育成、実施など、さらなる三郷地域の観光の推進をはかられたい。

豊かな自然環境を持ち、歴史的な文化財に恵まれている三郷地域を、「室山」と「リンゴ」を核にして、この地を訪れる人々に安曇野のよさを享受できるよういっそう推進いただきたい。

平成 20 年度 三郷地域審議会のまとめ（提言）より（09.3.23）



第 3 期三郷地域審議会においては、前述の提言を踏まえながら、引き続き「室山やリンゴを活かした観光の推進」を重要な地域課題として位置づけています。

【第 3 期審議の状況】

■平成 21 年度第 5 回地域審議会：平成 21 年 10 月 14 日

株式会社ファインビュー室山の取り組みについて、株式会社ファインビュー室山営業課長から説明を受けました。

安曇野グリーン王国の概要、地域での取り組みについて、安曇野グリーン王国代表から説明を受けました。

■平成 22 年度第 8 回地域審議会：平成 22 年 11 月 22 日

室山やリンゴを活かした観光の推進に係る現在の取り組みについて、観光課から説明を受けました。

【提言】

室山とリンゴなどを活かした体験・滞在型観光を

平成 20 年度、三郷の「リンゴ」や「室山」などをより活かすために、住民が農業経営者や近隣関係者等と連携したイベントや地場産物などを活かした体験・交流の場が大切になるので、市では、リンゴと室山を活かした体験・滞在型の観光の推進を図られたい。

併せて、黒沢の滝や洞合自然公園、貞享義民記念館、住吉神社、道祖神、古民家などを巡る観光ルートの確立、地域住民による自主的観光案内役の育成などを図るよう提言してきた。

21 年度は、株式会社「ファインビュー室山」とリンゴなど地場産物を活かした活動を進めている「グリーン王国」の実践を学び、地域の個性ある観光のあり方を考えてきた。

22 年度、市の観光部では、宿泊と観光地の周遊 P R については、旅行代理店と連携を図って進め、三郷に関しては、「安曇野りんごの里ツアー」など好評のチラシを作成している。

リンゴについては、リンゴの木オーナー制度が大変好評で、安曇野市観光協会が行い、販売は、市の特産品として市の総合パンフレットの中で大々的に P R しているという。

観光の方向性を明確にし、温かな助言や示唆を

市では、安曇野市全体として P R を行い、地域単位での滞在観光としての集客は現状としては難しい。そして、行政は観光においては、基本的には側面の手伝いと位置づけ、観光の実際は、観光協会を中心に、商工会や観光に直接携わる旅館やペンションなどの業者が中心になってやることであるという。

この立場からは、今後、室山やリンゴなどを活かす観光は、地元住民、関係する業者等が、過去の事例等に学びながら、一層連携をとってイベントや体験・交流の場などをつくっていく必要があろう。また、豊かな自然環境や歴史的な文化財を活かしていくためには、研究会・同好会など関係者の自主的で工夫した活動に期待するところが大きい。

ただ、個性ある地域観光を育成するために、市は安曇野の豊かな自然や歴史・文化を活かす観光の方向を明確にすると共に、地域住民に対して共通理解を深める努力を願いたい。また、市には時機をとらえ、観光行政の専門家として、広い視野から温かい助言・示唆をするとともに、時にはコーディネーター的な役割も期待したい。

なお、昨年 11 月の長野自動車道梓川スマート I C の開通、3 月からの NHK 連続テレビ小説「おひさま」の放映を、三郷地域や安曇野市の観光発展に活かすよう期待したい。

お わ り に

三郷地域審議会は、三期６年にわたって、三郷地域が当面する５つの課題について審議をしてまいりました。この間、市の関係者の皆さまには、取り組みの資料等を用意され、懇切な説明をいただき感謝申し上げます。

審議を通して、それぞれの課題は、関係者のご努力により、市発足当初に比べますと、少しずつ解決に向かって前進してきているように思われます。ただ、さらに課題を多面的にみつめることや、スピード感を大事にして、より前向きに進めていただきたいものもあります。

わたくしたちは、地域が豊かに発展することは、安曇野市全体の発展につながるということを確信しています。どうか今後とも、三郷地域の課題解決へのお取り組みをよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年度 三郷地域審議会の開催状況

回数	開催日	時間・場所	審議内容
1	4月26日(月)	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	報 告 (1) 交代委員の紹介及びあいさつ (2) 平成21年度地域審議会まとめの提出について 議 題 (1) 総合支所機能のあり方について (2) 平成22年度安曇野市一般会計予算の概要について (3) 第1次安曇野市総合計画 実施計画(平成22～24年度)について (4) 本年度の審議内容及び今後の日程について
2	5月31日(月)	正午から現地視察 塩尻市榑川支所 及び 松本市梓川支所	現地視察 塩尻市榑川支所 松本市梓川支所 (1) 合併後の支所機能の変遷について(取り扱い業務及び職員数の変遷) (2) まちづくりの状況について (3) 支所の空きスペースの利活用について
3	6月11日(金)	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	議 題 (1) 総合支所機能のあり方について (2) 今後の日程について
4	6月21日(月)	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	議 題 (1) 総合支所機能のあり方について (2) 支所の空きスペースの利活用について (3) 今後の日程について
5	7月5日(月)	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	議 題 (1) 三郷交流学習センター建設に係わるこれまでの検討経過について (2) 市古文書館(文書館)のあり方について (3) 総合支所機能のあり方について (4) 今後の日程について

数	開 催 日	時間・場所	審 議 内 容
6	7月20日（火）	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	議 題 （1）総合支所機能のあり方について （2）今後の日程について
7	9月27日（月）	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	報 告 提言書の提出について 議 題 （1）平成21年度臭気対策事業の経過及び平成22年度臭気対策事業について （2）畜産臭気に対する苦情等について （3）総合支所の空きスペースの利活用について
8	11月22日（月）	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	議 題 （1）安曇野市の適正な土地利用に関する条例について （2）安曇野市景観条例について （3）室山やリングなどを活かした観光の推進について
9	12月10日（金）	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	報 告 三郷地域民生児童委員改選に伴う三郷地域審議会第2号委員の紹介 議 題 （1）本庁舎建設基本計画について （2）過大規模三郷小学校の適正化への研究・検討について
10	1月13日（木）	午後1時30分から 三郷総合支所3階講堂	議 題 （1）黒沢川の治水・利水対策の解決について （安曇野市の水資源の保全と地下水の利用実態について） （2）提言書について
11	2月3日（木）	午後1時30分から 三郷公民館2階講義室	議 題 （1）提言書（素案）の確認について
12	2月24日（木）	午後1時30分から 三郷公民館2階講義室	議 題 （1）提言書（素案）の確認について （2）今年度の地域審議会を振り返って

平成 22 年度 三郷地域審議会学習会の開催状況

審議会とは別に学習会を 2 回開催し、現地視察、三郷地域市議会議員との意見交換会等を交えて、委員相互の理解を深め、三郷地域審議会の資質向上に努めました。

回数	開催日	時間・場所	審議内容
1	10 月 28 日（木）	午後 1 時から	現地視察 （１）三郷公民館資料室 （２）三郷民俗資料館 （３）三郷一般廃棄物最終処分場 （４）室山周辺施設 （５）貞享義民記念館
2	2 月 15 日（火）	午後 6 時から	三郷地域市議会議員との意見交換会 （１）三郷の地域課題について （２）市政・地域の課題について （３）その他



三郷地域審議会委員名簿

会 長 曾根原 孝和

副会長 小林 美和子

委 員 松 岡 光 正

委 員 桜 井 秀 人

委 員 千 村 絃

委 員 布 山 泉

委 員 新 井 裕 子 (平成 22 年 11 月 30 日退任)

委 員 稲 葉 かほる (平成 22 年 12 月 1 日委嘱)

委 員 高 山 万里子

委 員 中 西 今朝光

委 員 村 山 弘 行

委 員 中 嶋 く に 子

委 員 山 田 文 明

委 員 宮 下 光 義

委 員 松 田 久 雄

委 員 松 村 淨